



平成29年12月22日

各位

会社名 株式会社 静岡銀行  
代表者名 取締役頭取 柴田 久  
(コード番号 8355 東証第1部)  
(問合せ先)  
経営企画部長 梅原 弘充  
(TEL 054-261-3131)

### 単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

静岡銀行（頭取 柴田久）では、会社法第195条1項の規定に基づき、単元株式数の変更および定款の一部変更について本日取締役会で決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

#### 記

#### 1. 単元株式数の変更について

##### (1) 変更の理由

当行株式の流動性向上および個人投資家の方々をはじめとする投資家層の拡大を図るため。

##### (2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更する。

##### (3) 変更予定日

平成30年4月1日（日）

（ご参考）平成30年4月1日をもって、東京証券取引所における売買単位も100株に変更されることとなります。

#### 2. 定款の一部変更について

##### (1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

##### (2) 定款変更の内容

変更前	変更後
(単元株式数) 第8条 当銀行の単元株式数は <u>1,000</u> 株とする。	(単元株式数) 第8条 当銀行の単元株式数は <u>100</u> 株とする。

##### (3) 効力発生日

平成30年4月1日（日）

以上

本件に関するご照会は、下記までお願いいたします。  
株式会社 静岡銀行 経営企画部経営企画グループ 遠藤  
総務部総務グループ 八鍬  
TEL 054-261-3131 (代表)